

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和6年12月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第1012号	株式会社森下水工所 森下 繁幸	岸和田市額原町300番地	令和6年12月16日	令和11年12月15日
大阪企 第1013号	大東建設株式会社 山下 善一	奈良県橿原市石原田町297番地の12	令和6年12月16日	令和11年12月15日
大阪企 第1014号	タカハシ設備 高橋 俊政	堺市美原区菩提69-8	令和6年12月16日	令和11年12月15日